



沖安発 1215 第1号  
令和3年 12月 15日

一般社団法人  
沖縄県建設産業団体連合会会長 殿

沖縄労働局職業安定部長



「高年齢者雇用安定法に係る高年齢者雇用確保措置制度導入オンラインセミナー」  
の開催に係る周知について（お願い）



時下、益々御清栄のこととお慶び申し上げます。

労働行政の運営につきまして、平素より格別の御理解と御協力を賜り感謝申し上げます。

さて、令和3年4月1日付け改正高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（以下「改正高年齢者雇用安定法」という。）の施行に伴い、高年齢者就業確保措置（以下「就業確保措置」という。）制度が努力義務として新設されたところですが、当該就業確保措置を推進するにあたり、同法第9条第1項に基づく高年齢者雇用確保措置（以下「雇用確保措置」という。）の確実な実施が重要となってきます。

今般、沖縄労働局管内各企業に対し、高齢者応募可能求人の開拓を実施するなかで当該雇用確保措置を講じなければならないことについて、認識が不足している事業所が散見されたことから、沖縄労働局では、雇用確保措置セミナーを開催することといたしました。

つきましては、当該雇用確保措置セミナーの周知用パンフレットを同封いたしますので、御参照いただくとともに貴団体傘下企業等への周知及び参加勧奨について、特段の御配慮をお願いいたします。

また、当雇用確保措置セミナーの参加案内に係る周知用パンフレットについては、沖縄労働局ホームページにおいて掲載しておりますので、適宜、御参照ください。

【申込・問い合わせ先】

沖縄労働局職業安定部職業対策課

担当：高齢者対策（併）外国人

雇用対策担当官 津波古

電話：098-868-3701

F A X：098-951-3507

E-mail:tsuhako-takeshi@mhlw.go.jp